

再稼働後の柏崎刈羽原発 私たちの今後と展望

(資料抜粋)



2026.9.20

中山均

(新潟市議・県民ネットワーク事務局)

1

各号機の状況



2

6号機



- ・ 本年11月に「30年超」:当初、書類不備等で手続が遅れ、一時的に稼働停止の可能性もあったが、運転継続の見込み。
- ・ 特重施設設置期限は「再稼働から5年」(31年4月)に延長。
- ・ 同施設のFV施設は花角知事が「事前了解」してしまっているが、その設置・供用は重要な節目。
- ・ 使用済み核燃料は満杯に近く、青森県知事が3月、本年度の受け入れ拒否を表明しており、今後の見通しは不透明。
- ・ 7号機も含め、60年が限度。「リブレース」の動きにも要警戒。

4

7号機



- ・ もともと6号機より早く再稼働の準備が進んでいたが、特重施設の設置が旧期限(本体工事認可から5年:昨年10月)に間に合わず(東電は2029年8月に目標を先送り)、再稼働できなかった。
- ・ 特重施設については、6号機で適用される予定の「再稼働から5年の猶予」の対象外とされているが、規制委の恣意的な規則・運用の変更があれば、近いうちに再稼働される可能性も否定できない。

5

避難道路・防護対策

避難道路整備

避難道路整備の方針

1. 自然災害に対する既設道路の通行の信頼性の向上(県)
 2. 高速道路の活用(柏崎市)
 3. 柏崎市街地の渋滞緩和(国)
- ・ 莫大な予算をかけて整備の予定だが、完成時期は見通せず
 - 安全が確保されない状態で稼働が進む
 - ・ 避難道路工事88カ所の進捗状況中、「工事中」はわずか2カ所所
 - ・ 所で、ほとんどが「調査・設計中」。
 - ・ 完成されたからと言って安全が担保されるわけでもない。



首長の権限・責任と私たち

- ・ 「地元了解」が完了し、再稼働された現段階で、原発運転に自治体が直接関わる回路は限定的。
- ・ しかし、困難な状況の中で、いのちや暮らし・環境へのリスク、未来世代に対する私たちの責任はさらに重くなるはずで、ここで立ち止まるわけにはいかない。
- ・ 県民との熟議も重ねながら、知事や自治体首長に対し、適切な対応を求めていくことも重要。

8

放射線防護対策

- ・ 避難所として位置づけられる体育館などの気密性や内部循環式空調が整備されるものの、陽圧化は全ての施設で施されるわけではない。
- ・ 県リーフでは「5年間で50カ所整備」とあるが、PAZ・UPZは県内で9市町村なので、平均1年間に1自治体に約1カ所整備にとどまる。
- ・ この状態で多くの住民が事故や被ばくのリスクを強いられる。
- ・ 県の「地域防災計画(原子力災害対策編・資料編)」に記載されているUPZ自治体内の「福祉施設」「医療機関」「保育施設」「教育機関」数は1400を超える。
- ・ → これまで年2~3カ所、整備費は1カ所約5~6億円。年100カ所ずつで15年、総額1.5兆円超かかる。

7

県・議会による積極的な検証・監視の必要性

- ・ 2002年の東電のデータ不正を受け、新潟県はKK原発の安全確認の技術力向上のため、助言を得るための専門家委員会として「技術委員会」を設置(2003年)。泉田県政下で強化。
- ・ 2017年、当時の米山隆一知事の下、技術委に加え、「健康・生活」「避難」の2つの委員会を加えた「三つの検証」が設置、さらにこれらを総括する「総括検証委」も発足。
- ・ 技術委や各委員会・分科会は多くの重要な課題を指摘・整理。
- ・ 「三つの検証」は検証総括も含め花角知事によって強引に幕引きされた(技術委は引き続き存続)が、こうした取り組みは、今もなお、県の独自の関与の有効性・可能性を示している。
- ・ 先の県議会での請願(「議会内に原発問題に特化した特別委を」)も、残念ながら否決されたものの、重要な意義があった。

9

今後のKK6・7の動きと課題

- ・ 1～5号機の再稼働が事実上困難である現状の中で、前述の通り、6・7号機はテロ対策のための「特重施設」の設置期限を迎える(6号機はどんなに長くとも2031年4月が期限、7号機は見通し立たず、ただし運用変更の可能性も否定できず)。
- ・ その際、同施設のうち地下式フィルタバント供用開始には県等の「事前了解」が必要だったが、花角知事が再稼働了解のどさくさに紛れてこれも了解してしまった。しかし、実際に同設備の機能開始を簡単に黙認することはできない。
- ・ 6号機は今年11月に運転開始から「30年」を迎える。延長手続が申請されたが、当初書類に不備があって一時停止を余儀なくされる見込みもあったが規制委は延長を認めようとしている。

10

今後のKK6・7の動きと課題

- ・ 一方、深刻な災害や事故によって運転の停止が余儀なくされる事態、あるいは東電の重大な不祥事等も再び明らかになる可能性も低くない(8月7日にもJDカード不正利用問題発生)。
- ・ 浜岡原発で発覚した基準地震動ねつ造問題に関わった事業者が柏崎刈羽原発のデータ算出にも関わっている可能性もある。
- ・ KK原発6・7号機の運転差し止めの仮処分が申し立てられており、仮処分を命ずる決定が出れば、ただちに運転差し止めの法的効力が生ずる。
- ・ 重大な局面やタイミングで、その時点での知事が誰であれ、県民の立場に立った判断を知事に求め、世論を喚起し、県民の皆さんと熟議を重ね、行動に取り組んでいく必要がある。

12

今後のKK6・7の動きと課題

- ・ 30年を超えた後は10年ごとに審査を受けることになるので、その都度問題点を指摘する必要がある。さらに、それらをクリアしたとしても、現制度下ではどんなに長くとも60年が限度。
- ・ その際、もしくはそれ以前でも、「リブレース」の方針が示される可能性もある。
- ・ さらに、使用済み核燃料の受け入れ先の問題が解決されない限り、KK原発内の使用済み燃料が満杯になる日が来る可能性も低くない。
- ・ 避難道路や避難施設の整備なども莫大な予算をかけて進められる方針が示されているが、時間的課題もある上、安全を保証することにはならない。

11